豊浦町下水道事業経営戦略

団体名	:	豊浦町
事業名	:	個別排水処理施設整備事業
策定日	:	平成 29 年 3 月
計画期間	:	平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (供用開始から12年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	0.05人/ha (H27末)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	本町の個別排水処理施設整備事業の処理区は、豊浦町特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の処理区を除く地域である。		
処理場数	個別排水処理のため、処理場はない。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化については実施されていない。 特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業において適切な処理区域が設定されているため、最適化されている状態にある。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	豊浦町の使用料体系は、平成26年4月に改定され下表に示すとおりとなっている。 なお、使用料の対象経費は維持管理費の一部についてである。
業務用使用料体系の概要・考え方	
その他の使用料体系の概要・考え方	

	基本料金(1か月につき)		超過料金(1m³につき)
	基本水量	料金	料金
一般用	8m³まで	1,230円	154円
浴場用	100m³まで	953円	10円

条例上の使用料*2 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載			実質的な使用料*3 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載		
	平成25年度	2,700 円		平成25年度	3,204 円
	平成26年度	3,082 円		平成26年度	3,327 円
	平成27年度	3,082 円		平成27年度	3,311 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職　員　数	0人
事 業 運 営 組 織	本町の個別排水処理施設整備事業は、建設課水道下水道係において運営されており、簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業と組織統合された形で運営されている。

（2）民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	本町では処理場や管路施設を有していないため、包括的民間委託を行う内容の業務は現段階では無い。 定期清掃や詰まりなどの緊急時対応の際には、その都度民間委託により対応を図っている。
	イ 指定管理者制度	個別排水処理施設整備事業は、住民生活に直結する事業であり、指定管理者制度を利用した民間の管理・運営にはなじまないものと考えて、本町では検討していない。
	ウ PPP・PFI	本町では、大規模な新規整備や改築更新事業は無く、PPP・PFIに該当するような事業は現段階では無い。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	本町の個別排水処理施設整備事業において、エネルギー利用は実施していない。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	本町の個別排水処理施設整備事業において、未利用土地・施設はない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

本町の個別排水処理施設整備事業は、整備率は概ね60％程度であるが、近年の動向から今後も大規模な整備が行われることはないと考えられる。したがって、地方債残高も減少傾向となり、収益的収支比率も改善され、安定した経営状況に向かうものと考えられる。

経費回収率、汚水処理原価は、ともに類似平均団体と同程度であるが、収入の半分程度を繰入金で賄っている状況にある。喫緊な老朽化対策の必要はないものの、設置基数の増加とともに維持管理費も増加傾向であるため、維持管理における経費削減等の汚水処理原価の改善が必要である。

経営比較分析表

北海道　豊浦町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m³当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	28.37	100.00	3,080

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
4,262	233.57	18.25
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
1,194	231.51	5.16

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
ー 類似団体平均値（平均値）
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

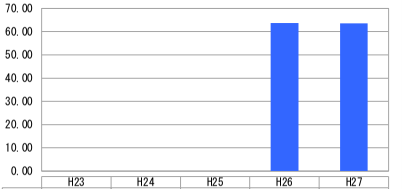

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	-	-	-	63.72	63.56
平均値					

「単年度の収支」

②累積欠損金比率(%)

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値					
平均値					

「累積欠損」

③流動比率(%)

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値					
平均値					

「支払能力」

④企業債残高対事業規模比率(%)

【1,568.17】

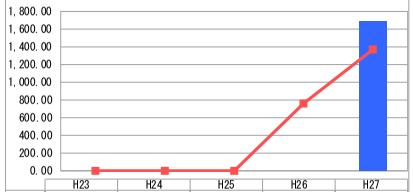

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	-	-	-	0.00	1,691.39
平均値	-	-	-	760.12	1,371.11

「債務残高」

⑤経費回収率(%)

【51.88】

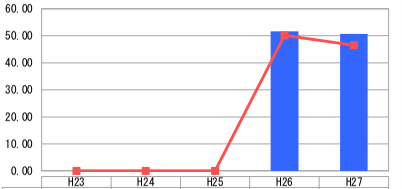

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	-	-	-	51.67	50.68
平均値	-	-	-	50.17	46.53

「料金水準の適切性」

⑥汚水処理原価(円)

【295.51】

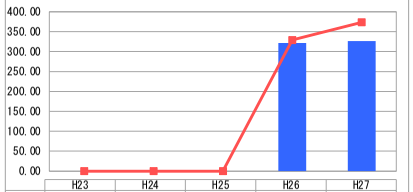

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	-	-	-	321.97	326.68
平均値	-	-	-	329.08	373.71

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)

【51.98】

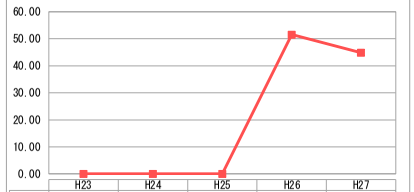

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	51.54	44.84

「施設の効率性」

⑧水洗化率(%)

【80.35】

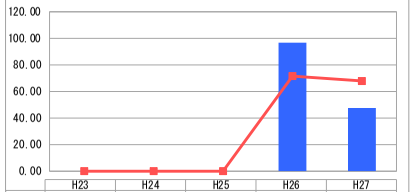

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	-	-	-	96.69	47.65
平均値	-	-	-	71.60	67.86

「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

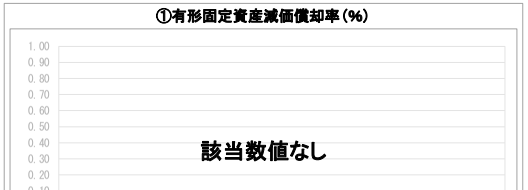

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値					
平均値					

「施設全体の減価償却の状況」

②管渠老朽化率(%)

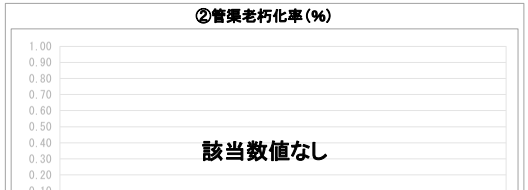

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値					
平均値					

「管渠の経年化の状況」

③管渠改善率(%)

【-】

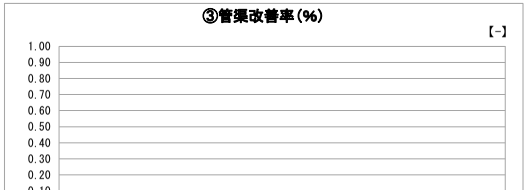

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	-	-	-	-	-
平均値	-	-	-	-	-

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経費回収率が50%台であり、収入不足を繰入金に依存していることから、平成29年度から料金改定を実施予定である。
また、汚水処理原価が高く改善が必要。

2. 老朽化の状況について

合併処理浄化槽は日常の点検時に不具合が確認された場合は都度修繕を行っている。
また、経年劣化もほぼ見られていないので、老朽対策を喫緊で講じる必要は今のところない。

全体総括

設置基数の増加と共に維持管理費も増加傾向にあるため、料金設定を含めた経営改善の検討が必要である。

※　法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※　平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

本町の公共下水道事業の経営方針は、関連する法令※1に準拠し、「第5次　豊浦町総合計画」を踏まえて、以下のとおりとします。

① 将来の事業量は、効率的な整備及び改築更新とします
② 維持管理は、実績を踏まえ、今後の民間活用等を考慮し効率化を図ります
③ 経費負担の明確化を行い、独立採算制を目指した経営とします

※1　関連する法令：地方財政法第6条，地方財政法施行令第46条

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）　投資・財政計画（収支計画）：別　紙　の　と　お　り

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成27年度の普及率は、18.2％であり、計画最終年度の平成38年度には約15.3％となる見込みである。
投資については、近年の動向から今後も同程度の整備が行われるものとして、計画期間内の投資額を設定した。

② 収支計画のうち財源についての説明

財源については、以下のとおり考える。

・料金収入については、現行の料金体系で算定し、年間5.7～7.2百万円を見込む。平成29～38年度の10年間では、約64.2百万円を予定する。
・一般会計繰入金は、基準内、基準外合わせて平成29～38年度の10年間では、約199百万円を見込む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、以下のとおり設定した。

[維持管理費]
・委託費については、実績から設置基数の増加を考慮して設定した。（年間約12～15百万円）
・その他は実績から設定した。（計年間約14～17百万円）

[起債償還額]
・起債償還額は、新たに借り入れる分については、利率2.0％で算出した。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	豊浦町の個別排水処理施設整備事業は、下水道事業及び農業集落排水事業が北海道が策定した汚水処理構想である「全道みな下水」に準拠した計画区域となっており、最適な集合処理区域に設定されていることから、最適化されているものである。 広域化・共同化については、近隣都市の動向に合わせて、本町のメリットを検討し取り組むものとする。
投資の平準化に関する事項	今後の老朽化施設の増大を見込み、日々の点検・修繕業務による維持管理実績の蓄積から、更新時期が集中しないよう効率的な更新計画を策定し投資の平準化を図るものとする。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	本町の個別排水処理施設整備事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、本町単独での民間活力の活用は困難であるため、近隣市町村との共同化の検討と併せて検討を行うものとする。
その他の取組	今後は大規模な新規整備はないものと考えられるため、更新時期が集中しないよう維持管理実績の蓄積等により適切に改築・更新を実施するものとする。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本町では、定期的に使用料の見直しを行っており、必要に応じて改定を実施しているため、これまでどおりの対応を継続するものとする。
資産活用による収入増加 の取組について	本町の個別排水処理施設整備事業では、活用可能な資産を有していないため、将来においても資産活用による収入増加は見込まない。
その他の取組	建設改良に関わる資金調達に当たっては、本町にとって有利な条件となる補助事業や地方債を活用し、財政負担の軽減を図るものとする。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	本町の個別排水処理施設整備事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、本町単独での民間活力の活用は困難であるため、近隣市町村との共同化の検討と併せて検討を行うものとする。
職員給与費に関する事項	本町の個別排水処理施設整備事業においては職員給与費を見込んでいない。
動力費に関する事項	本町の個別排水処理施設整備事業においては動力費を見込んでいない。
薬品費に関する事項	本町の個別排水処理施設整備事業においては薬品費を見込んでいない。
修繕費に関する事項	ライフサイクルコストの最小化による対応（修繕・改築）を実施する。
委託費に関する事項	日常点検・修繕の委託を実施している。
その他の取組	改築・更新において、設備等を取り替える際には省エネ機器を導入して、経費の削減に取り組むものとする。

4．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本計画は、平成29～38年度の10年間について策定した。 原則として、中間年度の平成34年度に検証を実施して、計画から大幅に乖離が見られた場合には速やかに計画の見直しを実施する。 更新事業について、浄化槽は日々の点検で修繕を実施していることから大規模な更新事業は行われないものと考えられる。

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度		前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支	1 総収益 (A)	15,686	16,325	15,880	16,232	16,582	16,964	17,367	17,778	18,202	18,627	19,049	19,467	19,884
収益的収入	(1) 営業収益 (B)	7,223	7,457	7,372	7,178	7,016	6,833	6,650	6,510	6,338	6,176	6,025	5,864	5,713
	ア 料金収入	7,212	7,452	7,366	7,172	7,010	6,827	6,644	6,504	6,332	6,170	6,020	5,858	5,707
	イ 受託工事収益 (C)													
	ウ その他	11	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	(2) 営業外収益	8,463	8,868	8,508	9,054	9,566	10,131	10,716	11,267	11,865	12,451	13,024	13,603	14,171
	ア 他会計繰入金	8,463	8,868	8,508	9,054	9,566	10,131	10,716	11,267	11,865	12,451	13,024	13,603	14,171
	イ その他													
収益的支出	2 総費用 (D)	15,686	16,325	15,880	16,232	16,582	16,964	17,367	17,778	18,202	18,627	19,049	19,467	19,884
	(1) 営業費用	13,958	14,705	14,388	14,717	15,046	15,375	15,705	16,034	16,363	16,692	17,021	17,350	17,679
	ア 職員給与費													
	うち退職手当													
	イ その他	13,958	14,705	14,388	14,717	15,046	15,375	15,705	16,034	16,363	16,692	17,021	17,350	17,679
	(2) 営業外費用	1,728	1,620	1,492	1,515	1,536	1,589	1,662	1,744	1,840	1,935	2,028	2,117	2,205
	ア 支払利息	1,728	1,620	1,492	1,515	1,536	1,589	1,662	1,744	1,840	1,935	2,028	2,117	2,205
	うち一時借入金利息													
	イ その他													
	3 収支差引 (A)-(D) (E)													
資本的収支	1 資本的収入 (F)	19,622	19,273	19,627	21,101	19,781	18,691	18,095	16,608	16,204	16,017	16,261	15,140	14,588
資本的収入	(1) 地方債	9,200	8,400	8,400	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200
	うち資本費平準化債													
	(2) 他会計補助金	9,568	10,316	10,569	12,259	10,939	9,849	9,253	7,766	7,362	7,175	7,419	6,298	5,746
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国（都道府県）補助金													
	(6) 工事負担金	854	557	658	642	642	642	642	642	642	642	642	642	642
	(7) その他													
資本的支出	2 資本的支出 (G)	19,622	19,273	19,627	21,101	19,781	18,691	18,095	16,608	16,204	16,017	16,261	15,140	14,588
	(1) 建設改良費	10,692	9,915	9,396	9,170	9,170	9,170	9,170	9,170	9,170	9,170	9,170	9,170	9,170
	うち職員給与費													
	(2) 地方債償還金 (H)	8,930	9,358	10,231	11,931	10,611	9,521	8,925	7,438	7,034	6,847	7,091	5,970	5,418
	(3) 他会計長期借入金返還金													
	(4) 他会計への繰出金													
	(5) その他													
	3 収支差引 (F)-(G) (I)													

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引 (E)+(I) (J)													
積立金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)													
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)−(K)+(L)−(M) (N)													
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支 (N)−(O) 黒字 (P)													
実質収支 (N)−(O) 赤字 (Q)													
赤字比率（ (Q)/((B)−(C)) ×100 ）													
収益的収支比率（ (A)/((D)+(H)) ×100 ）	64	64	61	58	61	64	66	71	72	73	73	77	79
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)−(C) (S)	7,223	7,457	7,372	7,178	7,016	6,833	6,650	6,510	6,338	6,176	6,025	5,864	5,713
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	14,544	14,722	15,686	16,325	15,880	16,232	16,582	16,964	17,367	17,778	18,202	18,627	19,049
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)	127,085	126,127	124,296	120,565	118,154	116,833	116,108	116,870	118,036	119,389	120,498	122,729	125,511

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分	8,463	8,868	8,508	9,054	9,566	10,131	10,716	11,267	11,865	12,451	13,024	13,603	14,171
うち基準内繰入金	1,728	1,620	1,492	1,515	1,536	1,589	1,662	1,744	1,840	1,935	2,028	2,117	2,205
うち基準外繰入金	6,735	7,248	7,016	7,539	8,030	8,542	9,054	9,523	10,025	10,516	10,995	11,486	11,966
資本的収支分	9,568	10,316	10,569	12,259	10,939	9,849	9,253	7,766	7,362	7,175	7,419	6,298	5,746
うち基準内繰入金	8,930	9,358	10,231	11,931	10,611	9,521	8,925	7,438	7,034	6,847	7,091	5,970	5,418
うち基準外繰入金	638	958	338	328	328	328	328	328	328	328	328	328	328
合計	18,031	19,184	19,077	21,313	20,505	19,980	19,969	19,033	19,226	19,626	20,443	19,901	19,916